

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第4回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	平成29年5月29日(月) 19時30分から21時10分まで
開催場所	東条公民館 2階 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 31人</p> <p>岸本耕一委員 石田和伸委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 眞海秀成委員 上中彰文委員 新谷裕亮委員 仮屋昌晴委員 片山侯史委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 藤原由英委員 鷹崎仁司委員 大野久子委員 出井克典委員 岸本知哉委員 森泰輔委員 藤原聖委員 松本浩委員 土肥昭彦委員 小原亮太委員 三隅正登委員 衣川かおり委員 門林宏明委員 久保眞弓委員 西田千枝子委員 中山庸平委員 藤原逸也委員 平川真也委員 常峰玉緒委員</p> <p>【欠席委員】 3人</p> <p>水野英樹委員 小林和也委員 岡敏久委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>藤本洋二教育委員長職務代行者</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育部長 西角啓吾 参事兼学校教育課長 藤原路寛 学校教育課 副課長 後藤浩美 同 主 幹 藤原良二 同 主 幹 井上 聡 教育総務課 課 長 大橋博英 同 副課長 柴崎俊之 同 主 幹 山本幸平</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 副委員長の選出について (2) 開校準備委員会の組織と今後の活動について</p>	

【会議結果】

- (1) 副委員長を選出しました。
- (2) 資料1から資料4に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

2 議事

(1) 副委員長の選出について

副委員長に平川真也委員を選出

(2) 開校準備委員会の組織と今後の活動について

[事務局説明 (資料1～資料4)]

(委員長)

何か御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

開校準備委員会がもう少し関わられるようにしたほうがいいのではないかと気がします。具体的には、設計案が出る第1回目の部会は、専門委員会と合同で開催し、皆がいろいろな議論をするという進め方がよいという気がします。

基本コンセプトをベースにして専門家が考えられた案を聞くのは運営委員会の方も非常に大事な話だと思いますから、合同で開いていただくことはできないのでしょうか。

(事務局)

専門委員会を10月中旬に合同で開催し、案を見ていただくことが最初は必要であるということもわかりますので、そのような流れにさせてもらってもよろしいかと思います。

(委員)

可能な限り、皆が議論をするという形に是非ともしてもらいたいと思います。

(委員長)

開校準備委員会が最終的にいろいろな意見を述べていくという形をとりたいという御意見ですが、進め方にしましては、皆でつくり上げるといった形でよいのではないかと思います。

今、事務局から説明がありましたように、専門委員会を10月の中旬も開催し、今年度、3回するという進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

業者選定にあたって、どのような意見があつて、どのように選考されたかを公開することは必要だと思います。また、今の計画に基づいて、どの段階に業者が来て、最終決定はいつになるのですか。決まるときまでに、皆さんに集まってもらって、このような内容で決まりましたが、よろしいですかということが必要ではないかと

思います。

(事務局)

今、プロポーザルという方法により、設計業者の選定を行っている最中ですが、プロポーザルの審査委員として、建築士の資格を持った大学の先生1名をお願いしております。また、昨年協議していただいた分が反映されているかなどを見ていただくために、開校準備委員会から委員長に参画してもらっています。それから、学校を設計していくということでもありますので、現場の先生に1名入っていただき、外部から3名、市関係が4名、合計7名のメンバーとなっています。メンバーに関しましては、市の要綱がありまして、それに基づき選定しています。

設計業者の選定に関しましては、プロポーザルという仕組みによりまして選定ということになってまいりますので、申し訳ないですが、業者の選定を開校準備委員会に諮るといえることはありません。この業者になりましたということは公開します。そして、先ほども言いましたように、業者を選定するにあたって外部から3名入ってもらいまして、行政だけでは選定しないということとしています。

(委員)

公開されるということですね。

(事務局)

結果に関しましては、公開の対象です。また、募集要項等は、すでにホームページで公開しています。

(委員)

この工程表と、業者の関連性は何かあるのですか。

(事務局)

業者決定に関しては、8月1日には契約したいと思っています。

そして、その業者に設計をしてもらい、10月半ばには最初の業者案を皆さんに開示させてもらうという流れです。開示するときには、業者の設計担当者にも同席させたいと思っています。

(事務局)

プロポーザルというのは、あくまでも設計業者の選定ということで御理解いただけたらと思います。業者決定後、設計案を作成してもらい、それをもとにして、いろいろな意見を出していただくことになると思います。

(委員長)

基本設計の後、細かいことはもう一度、いろいろな意見を聞きながら進めていくということですが、この件につきましては、よろしいでしょうか。

他に、何かございませんか。

(委員)

学校の敷地ですが、変更があったのでしょうか。

(事務局)

いろいろと交渉がある中で、なかなか合意に達するのが難しかった部分もありまして、敷地の一部を外すような形になりましたが、学校の校舎エリアとしまして新たに増えた部分もありますので、それによって施設等の配置もできるようになったということもあります。用地交渉、経緯の中で、現在、エリアから一部を外させてもらっているという状況になっています。

(委員)

減った部分は、別の代替地で増えたということですか。

(事務局)

天神西の交差点付近の比較的形のよい用地も確保ができるということで、全体的な面積は若干減りましたが、施設的な配置には問題はなかったという状況になって

います。

(委員)

当初、東条中学校の敷地を使うということだったと思うのですが、その後、下の敷地でなんとか工夫していけるということで、最終、まとまったと思います。そして、そのときには、今回、エリアから外されている土地を含んでいたと思います。急遽、変更があったにもかかわらず説明がなかったことですので、やはりこういった大きな変更があった場合には、その都度、報告をいただきたいと思います。

(事務局)

1月の後半以降にエリアの変更が生じたので、開校準備委員会とのタイムラグが生じましたが、エリアに関しましては重要な話です。今後は、設計ができてきますが、設計ができるということは、もうそのエリアということになりますので、了解願えればと思います。

(委員)

今、このエリアで、校地は何平米になるかを教えてください。どのレベルで本当に校地が決まるのか、決めないといけないのかも含めてお教えをいただけたらと思います。

(事務局)

公募をしていますので、面積の表示もしています。小中一貫校の建設のブロックということで、1万5,195平米としています。

(委員)

現中学校の部分は、小中一貫校の敷地ではないということですか。

(事務局)

青で囲んでいる部分は、小中一貫校を建設する場所ではありませんが、駐車場や部活で今の運動場を利用していくというもので、校舎等を建設するエリアに関しましては赤で囲んでいる部分という図面です。

(委員長)

土地の買収は、もうできているわけですね。

(事務局)

今は、交渉中です。今後、変更する可能性が全くないとは言えませんが、今はその土地を確保していくようにしております

(委員)

コスミックホールへの進入路はどのようになるのですか。それも総合的に考えてくれるのですか。

(事務局)

進入路をどのようにしようかという話をする必要がありますので、都市計画法に基づきまして、兵庫県に申請を出して協議していきます。

(委員)

現中学校の体育館の横幅は、校舎よりもはるかに広いです。その体育館は、バスケットボールのコートが1面とれるだけです。東条の第1体育館、第2体育館がなくなり、複数の部活が1つの体育館でしないといけないということになったら、バスケットボールコートが2面とれるような広さがあるのではないかと。その体育館を校舎の中につくるのであれば、現行の体育館の長いほうの幅が要りますが、そこまで考えているのかということをおもいます。体育で短距離走をする場合、100メートルは絶対欲しいが、それは下の赤い枠の部分ではとれない。中学校の今のグラウンドは部活で利用するとおっしゃっていますが、下では今のグラウンドよりも小さなグラウンドしかとれません。小学校の体育の授業は下のグラウンドですということですが、すごく甘いのではないかと随分心配をします。

(事務局)

バスケットコートが2面とれるような広さということは、よくわかります。実際に、生徒たちの技能向上とか考えますと、やはり2面の大きさは必要ではないかと考えておりますので、それも含めて業者には言っていくというふうに思っております。

(委員長)

具体的に出ていたような御意見等も取り入れていただくということですね。これから、いろいろな形で御意見を聞く機会がありますか。

(事務局)

業者の案が出てきましたら、まずは最初に専門委員会以下で開示させていただきます。先ほど言われていました施設に関しましても、設計の条件とさせていただきます。大、小の体育館、また、体育館の面積も今よりも大きな面積を要求しています。設計の条件を業者には提示をしているという状況ですので、また、ホームページで確認してもらえればありがたいと思っています。

(委員長)

一応、今、出ているような御意見等も加味して進んでいくということをお聞きしたので、この件はよろしいですか。

[異議なし]

(委員長)

他に、何かありませんか。よろしいですか。

[異議なし]

3 事務連絡

4 閉 会

【資料名】

資料1 加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱

資料2 加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会組織

資料3 前年度決定事項と今後の推進計画

資料4 H29年度スケジュール

平成29年7月20日